

お知らせ

**10月1日は
市内一斉清掃の日**

町並み美化推進運動の一環として、市内一斉清掃を毎年実施しています。都合の付く時間帯で、清掃活動にご協力ください。

※30分程度の清掃時間は、各団体で決めてください。

清掃場所 道路、公園、緑地帯などの公共の場所

清掃内容 吸い殻、空き缶、紙くずなどを拾うなどの

※回収されたゴミは、各団体で処分してください。

問い合わせ先 府中商工会議所（☎4518200）

人権擁護委員はあなたの身近な相談相手です

人権とは、誰もが人間らしく生きていくために、生まれながらに持っている権利です。しかし、現実には、職場や学校でのいじめ、障害がある人に対する不当な

扱い、高齢者への虐待、インターネットへの悪意のある書き込みなど、人権をめぐるさまざまな問題が起こっています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された、あなたの身近な相談相手です。一人で悩まずご相談ください。

府中市の人権擁護委員

池田源實
竹下清子
石川和子
光元美保子

山崎武志
桐島福子
橋高祐一

佐藤眞二
武田雅子
下 恵子

掛江いづみ
問い合わせ先 総務課（☎4317212）

府中市シルバー人材センター会員を募集中

シルバー人材センターは、市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が長年培ってこられた技能・経験・知識を活かし、働くことを通して地域社会

に貢献することを目的としています。

主な仕事 各種自動車の運転、室内清掃、屋内軽作業、家事手伝い、会館などの管理、公園・墓地などの清掃、草刈、剪定など

募集期間 随時募集しています。

※説明会を随時開催していますので、事前に連絡してください。

問い合わせ先 公益社団法人府中市シルバー人材センター府中事務所（☎476120）または上下事務所（☎6218280）

10月1日は法の日です

法の日は、昭和35年に国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日として、政府により定められました。法の日に関連した行事を紹介します。

◎広島地方裁判所の見学

10人以上の団体を対象に、裁判所の説明、法廷見学や裁判傍聴などができる裁判所見学を実施しています。対象 小学生・義務教育学

校生・高校生

※コースが決まっています。詳しくは、広島地方裁判所のホームページをご覧ください。

参加料 無料

申し込み方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 広島地方裁判所総務課（☎082122810430）

◎無料法律相談室

交通事故、財産、登記、家庭問題などに弁護士が無料で相談に応じます。

とき 10月3日（水）13時～16時

※受け付けは12時30分～15時までです。

ところ 福山市市民参画センター
問い合わせ先 広島地方検察庁福山支部総務課（☎084192311331）

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日を基準日として、住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、住生活に関

する最も重要な調査で、全国約370万世帯を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における住生活基本計画の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットまたは紙の調査票でお願いします。

問い合わせ先 企画財政課（☎4317118）

JR駅駐輪場の自転車・バイクの利用点検を中止します

JR駅駐輪場に置かれている自転車・バイクの利用点検を7月・8月・9月にかけて行う予定でしたが、このたびの豪雨災害により、中止します。

防犯や安全面からも、引き続き自転車・バイクの放置はしない・させないようお願いします。

問い合わせ先 総務課（☎4317211）